

様式 1 〔申し合わせ事項〕 【委員会、全協：共通様式】

令和 8 年 7 月 10 日

東員町議会

三宅 耕三 議長 様

東員町議会議員

水谷 喜和

研 修 報 告 書

研修期間	令和年 8 年 7 月 2 日（木） ～ 7 月 3 日（金）【2 日間】
研修（視察）先	福島県会津若松市議会
目的（テーマ等）	議会改革(通年議会)について 議員間討議について
特記事項	

※ 目的、研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。

様式1〔申し合わせ事項〕：【委員会、全協：共通様式】

〔氏名：水谷 喜和〕

目的

議会改革(通年議会)について

議員間討議について

講師：会津若松市議会議長 清川雅史 氏

「住民の福祉向上を目指した議会活動の実現に向けて」

研修概要

今回の行政視察では、全国でも議会改革の先進議会として高く評価されている会津若松市議会において、清川雅史議長から「住民の福祉向上を目指した議会活動の実現に向けて」と題した講義を受講した。議会改革の本質や地方議会が果たすべき役割について、多くの学びと気づきを得ることができた。

講義の中で最も印象に残ったのは、「議会改革は制度を変えることが目的ではなく、その結果として住民福祉の向上につながることに意義がある」という考え方である。議会基本条例や通年議会、議員間討議などの制度は、あくまでも住民の負託に応えるための手段であり、議会活動の目的は常に住民生活の向上に置かれていた。この姿勢こそが、全国から高い評価を受ける会津若松市議会の原点であると感じた。

また、地方議会には執行機関を監視する役割だけでなく、地域課題を把握し、議員同士が十分な議論を重ねながら政策を立案・提言する役割が求められているとの説明があった。会津若松市議会では、委員会活動や議員間討議を通じて論点を整理し、多様な意見を集約した上で議会としての意思を形成している。その結果、議員個人の活動にとどまらず、議会全体として政策提言を行う体制が確立されていることに大きな感銘を受けた。

さらに、市民との意見交換会や議会報告会を継続的に開催し、市民の声を政策形成へ反映させる仕組みが定着していることも特徴である。議会が住民との対話を重ねることで地域課題を共有し、その解決に向けて議論を深める姿勢は、「開かれた議会」のあるべき姿を示していた。

所感

今回の研修を通じて、東員町議会の現状を改めて考える機会となった。東員町議会においても議会改革は進められているが、一般質問や議案審議が活動の中心となる傾向があり、議会全体として政策形成機能を十分に発揮しているとは言い難い面もある。また、議員間で政策課題について率直に議論し、議会として合意形成を図る機会についても、さらに充実させる余地があると感じた。

今後の東員町議会においては、第一に、議員間討議を積極的に取り入れ、議会としての意思形成を重視した委員会運営へ転換することが必要である。第二に、所管事務調査や政策研究を充実させ、調査結果を政策提言や条例提案へつなげる仕組みを強化すべきである。第三に、議会報告会や住民との意見交換会をより充実させ、多様な住民の声を議会活動へ反映する体制を構築することが重要である。第四に、通年議会の理念を生かし、年間を通じた継続的な調査研究と迅速な課題対応ができる議会運営を推進すべきである。そして第五に、議会改革を目的化するのではなく、「住民福祉の向上」という成果を常に検証する視点を持ち続けることが最も重要である。

清川議長が繰り返し述べられた「**議会は住民のために存在する**」という言葉は、地方議会の原点である。議会活動の成果は、会議の回数や制度の数ではなく、住民の暮らしがどれだけ良くなったかによって評価されるべきである。そのためには、議員一人ひとりが自己研鑽を重ねることはもちろん、議会全体として建設的な議論を積み重ね、行政との適切な緊張関係を保ちながら政策形成能力を高めていかなければならない。

今回の視察研修は、議会改革の本質を改めて認識する大変有意義な機会となった。今後は会津若松市議会で学んだ理念と実践を東員町議会の活動に生かし、「住民の福祉向上」をすべての議会活動の基本理念として、政策提言機能の強化、住民との対話の充実、そして信頼される議会づくりに取り組んでいきたい。それが住民から負託を受けた議員として果たすべき責務であると強く感じた。